

東京都人権プラザ評価委員会による二次評価

項目	評価内容
二次評価	B
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンスの取組をより一層推進するため、コンプライアンス委員会を設置した。 ・ 来客者の転倒防止策として、スロープのカーペットに「スロープ注意」の表示を施すなど、事故を防ぐための安全確保に努めている。 ・ 台風等により交通機関への影響が予想される場合の臨時休館対応について検討を行うなど、利用者の安全確保に取り組んでいる。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 展示室及び図書資料室の利用者数の合計は9,927人と、平成30年度に比べて103.6%となった。 ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2年3月3日から3月31日まで臨時休館としたが、相談の受付方法の検討を行い、一般相談は電話・メール・手紙、法律相談は電話(対面しない方法)で受け付けることで、相談事業を継続させた。 ・ 展示室では、学校や自治体等からの依頼に応じて、展示物の解説等を行う人権学習会を合計164団体(延べ)と、平成30年度(126団体)を大きく上回る数の団体に対して実施し、人権尊重の理念を広めた。 ・ 各事業においては参加者の要望に応じて、手話通訳や点字レジュメの作成等を手配しているが、新たにヒアリンググループを購入し、セミナールームで実施する講座等の際はヒアリンググループ席を設けることで、情報保障を更に充実させた。 ・ 英語、中国語に加え、新たに韓国語のプラザリーフレットを作成するなど、多言語対応を強化させた。 ・ 東京2020大会を控え、「人権連続講座2020 ～オリンピック・パラリンピックに向けて～」として、オリンピック・パラリンピックと社会との関わりやそのレガシー等について人権の視点から考える全6回の人権連続講座など、スポーツと人権に係る様々な講座を企画、実施した。 ・ 都民講座やメッセージ展等において、テーマに関連する施策を担当している都各局と連携し、相互にチラシやリーフレットの配布を行った。 ・ 総務局行政改革推進部が令和2年度中に実施を予定している「電話ボックス型筐体」における人権相談について、都と調整を行った。
その他	